

令和2年11月 第4回議会改革活性化推進特別委員会

令和2年11月27日(金)

○議事日程

(1) 課題の整理について

- ①議員定数について
- ②議員報酬について
- ③政務活動費について
- ④議会活動について(タブレット端末の導入)
- ⑤議会基本条例の検証について

(2) その他

○出席委員 (11名)

委員長	11番	芳賀芳夫君	副委員長	10番	村上忠弘君
	1番	川上絹子君		2番	向井孝一君
	3番	山崎仁君		4番	小川ひとみ君
	5番	日置紳一君		6番	内ヶ島祐一君
	7番	上村忠君		8番	岸徹也君
	9番	徳田栄邦君			(議長 村瀬廣君)

○欠席委員 (0名)

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開議 13時30分

◎委員長あいさつ

- 委員長（芳賀芳夫君） 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は第4回特別委員会にご出席賜り誠にありがとうございます。令和2年、残すところ後1か月となり、毎日コロナ感染症の報道がなされております。この猛威は中々止まらない状況にあります。特に医療関係あるいは雇用問題そして経済活動など、あらゆる分野において影響が計り知れない状況になっております。一刻も早い収束を願うところであります。これから寒い時期になりますが、コロナ感染防止対策、さらに健康管理など皆様方は万全を期して頂きたいと思っております。本日の会議は今年最後になるかと思っております。皆様の多くのご意見をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。本日はよろしくお願ひいたします。

◎開会の宣言

- 委員長（芳賀芳夫君） 只今の出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、「第4回議会改革活性化推進特別委員会」を開会いたします。

◎議題1

- 委員長（芳賀芳夫君） これより議事に入ります。

議題1、「課題の整理について」を議題といたします。その前に皆様の一つお諮りをいたしたいと思っております。本日の会議については、議長から提出された課題5つの中から、最重要課題の「議員定数」と「議員報酬」について皆様のご意見を頂き、次回の委員会でその方向性を見出していきたいと思っておりますが、ご協力頂けますでしょうか。それではそのように決定いたします。それでは皆様から議員定数についてのご意見を頂きたいと思っております。色々な視点での考え方もあると思っておりますので、忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。

何かございませんか。向井君。

- 2番（向井孝一君） 両方とも大事な課題なので、全議員に意見聴取をして頂けたら良いと思っております。議員定数については、どういう意見をお持ちなのかを、全議員から発言を頂いて、進めて頂きたいと思っております。
- 委員長（芳賀芳夫君） 他にありますか。それでは向井議員から、全議員から意見を頂いたらどうですかという事ですが、そのようにいたします。発言については、前回色々と全道の動向と実績や道南、檜山の町村の状況について事務局長から説明がございました。中々それだけでは判断出来ませんが、色々な意見があってよろしいかと思っております。それでは、上村さんからお願いします。
- 7番（上村 忠議員） あくまで私個人の意見ですが、去年の町村議長会事務局長のお話を聞くと、定数を減らさない方が参画しやすいというような話も聞いた中で、少し考

えていた部分はありませんが、色々な町民の意見も考えますと、定数を減らすと。どこまでどう減らすのはわかりませんが、今の時点での私の思いであります。以上です。

○委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。次、内ヶ島委員。

○6番（内ヶ島祐一君） 議員定数については、今まで通りでよろしいのかなと思います。定数を少なくすると、活発な議論が出来ないような気がします。この出された課題について、私としては議長まずどういう思いで、定数についてのお話をしたか聞いたかあったのですが、結論としては、定数はそのままで良いと思っております。以上です。

○委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。次、岸委員。

○8番（岸 徹也君） 内ヶ島委員の意見と多少繰り返しになりますが、議長がまずこれらの課題を提案されているわけでございます。であればまずは、議長の考えを聞く必要があるのかなと。これがまず1つ。定数については、前回も現状のままでという事で、前回というのは前期の特別委員会で現状という事で説明をしております。その気持ちは変わっておりません。今後の調査は必要だろうという思いであります。

○委員長（芳賀芳夫君） 小川君。

○4番（小川ひとみ君） 私は定数を減らした方が良くと思います。今、1つの常任委員会で活動をする条件としては、難しい部分もあって、2つにという事もあるかと思いますが、小さな町なので、全ての事を議員がわかっているという事が大事だと思いますので、定数は減らした方が良くと思います。ただ人口があれだから、どんどん減らすというのではなくて、最低の人数というのは、やはり色々な人との議論を必要とする事ですので、減らすとしても1人、2人なのかなと思います。また、なり手不足という事もありますので、もっともとなり手が多くなるような方策を考えていくのであれば別ですが、中々難しい中で、現状維持をするのは難しいと思いますし、コロナ対策で控え室が密になるという話も出ておりますので、やはりそのような事も踏まえて、これからそういう世情になるのであれば、減らしていかなければならないのかなと。一応、私の考える限度というのは、10人かなと思っております。定数は1人2人減らした方が良くのかなというのが、今の私の思っているところです。以上です。

○委員長（芳賀芳夫君） 日置君。

○5番（日置紳一君） 議員定数について、2年後には5,000人割ると思いますが、神恵内村を見ても人口800人に対して8人なので、限度はだいたいあると思います。なんぼ人口が減っていても。ただ今金の場合には5,000人を切っても4,900人位、多分2年後はその位だと思いますので、何よりも減らす時に、これから町の公共の建物など建設予定が目白押しなわけで、当然町の予算も大きくなるわけで、これを少ない人数でチェックをしていけるのかという思いがあります。2年後に現職の人がどれ位残ってくれるのか、また新しい人がどれ位いるのかという事を考えれば、少くらい人を減らしてもやむを得ないのかなという気もありますし、これからの皆様の話合いの中でまた変わっていくのかなと思っております。

- 委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。次、川上君。
- 1番（川上絹子君） 物事を審議する上での確かな考え方を示していくためには、本当は人数を減らさない方が良いと思いますが、この町の情勢を考えた時に、多少は人数を減らしていかなければいけないのかなと思いますが、よく考えなければいけないのは、これから大きな事業が控えていますし、その辺を考えた時に本当に減らすのが100パーセント良いのかなという気があって、ただ自分ではまだ答えが出せないでいますけれども、大きな事業を持っていて、これから学校だとか役場の庁舎を審議していく時に、1人でも多くの考えがあった方が良いのかなというのにも確かにあります。まだそのような考えで迷っているところもあります。
- 委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。向井君。
- 2番（向井孝一君） 前回の特別委員会で様々な意見があった中で現状維持という事になりましたが、少なくともこの問題というのは報酬を含めて町民の意見を聞くという事で基本条例にもありますが、次の選挙までに人口5,000人を切るだろうという予測のもと考えると、多くの町民の皆様が今の現状はどうなんだろうという疑念を持っているのは事実ですし、自分自身も少なくとも最低の定数を守りながらも定数減については考えていきたいと思います。
- 委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。次、山崎君。
- 3番（山崎 仁君） 先程どなたか発言があったけれども、課題というのを特別委員会に諮問して、議長発議で発足した特別委員会で、議長がこの課題を出したという事に対しての思いが何かあるのかなと。これだけの課題を出された事に対して、諮問した方の考えがあるのであれば、それを聞かせて頂きたいという気持ちがある。今ここで結論みたいな話になっているんですよ。減らす意見が多いから、次回集まった時に減らしますと決めるのかどうなのか。議論は何もしていないんですよ。個々の考え方を表明しているだけ。議会がこの特別委員会を全会一致で進めていて、総意として現状維持なのか減らすのか、もしくは増やすのか、ここの議論が私は大事だと思います。個々にそれぞれの思いは発言をされています。それを足して行って次回結論を出すというお考えなのか。この2つをお聞きします。今言ったのは、議長がこの案件を諮問した事に対してどういう思いを持っているのかというのを委員には伝えるという事をしないのかいという事。それと議論はなくして結論だけを集めて進めるんですか。この2つ。
- 委員長（芳賀芳夫君） 徳田君。
- 9番（徳田栄邦君） 私は辞めていく人間ですので、あまり言いたくないですけども、山崎委員も言われましたが、皆で議論をして、増やすという事は、私は考えられないと思いますので、現状なのか減らすのかという議論をもっと詰めて、それを町民の皆様、議会はこういう話をしていきますという事を知らせて私は結論を出すべきだと思います。定数は議会が決めれば良いとか、我々が決めなければならないという気持ちは持っておりますけれども、ある程度は民意というものも大事にして、議会の動きというのを町民の

皆様にもっと知ってもらった上で、こういう人数にしましょうだとかというようにしなければ。前回の時もそうでしたけれども、ただうやむやにして結論を出してしまった。私はこれを反省するべきだと思います。たとえ現状の定数にするにしても、きちっとした理由を町民の皆様が発信をして、その賛同を頂いて決定をするべきだったと私は反省しております。そういう事から、次回の改選期を迎えるにあたり、定数というものはもう少し時間をかけて皆様で話し合っ、それを町民の皆様が発信をして、納得をして頂けるような答えを出したいものと考えております。

- 委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。次に村上君。
- 10番（村上忠弘君） 今、お二方、山崎さんと徳田さんからもありましたが、今回の特別委員会というのは議長の付託を得て、テーマは議長から挙げてもらったと。定数については今のところ皆様はどういうような思いがあるのかなという部分を出して話をしてほしいというのが、議長が課題整理に挙げた理由かなと思います。私達議員は二元代表制の中で選ばれております。町長は提案をして、執行権が与えられ、我々は議決権が与えられています。その中で町長と議会というのは、同じ立場の中で同じ責任があります。議会が議決をした以上は、町長が執行したのでそれで良いというふうにはなりません。その精査を踏まえた中で、議会はきちっとやっていく事が我々議員に課せられた使命だと思っております。大方の人の意見では定数減が当たり前かなというような事です。町民の人に聞けば、多分減らせという意見が多いと思います。ただ町民が減らせと云ったから減らして良いのかという事にはならないと思います。人口は確かに減っていくかもしれないけれども、行政区域、今金町の広さは変わりません。その中でどのように議会は行政執行だとか、町長と対峙してやっていくかという事を考えたら、現行の12名体制が良いのではと。これ以上減らすという事にはならないのかなと。新しく出ていただく人にしてみれば、少ない中で責任を負うなら、ちょっと待ってよと。これが各町で減らして、定員割れに繋がっているのではというように思っております。ですからこれから個々の思いですとか、これ今日別に結論を出すわけではありませんから、減らすのか、現行で行くのか、増やすという事には多分ならないと思うけれども、これから話を進めて煮詰めて行って頂ければと思っております。
- 委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。それでは議長、村瀬君。
- 議長（村瀬 廣君） 先ほど何名の方からありましたが、今回の特別委員会に議長の諮問として課題、その中で議員定数を挙げた事に対するねらいは何かという事かと思えます。私が議員定数を挙げたのは、私個人として数はどうこうという事はございません。ただし、この定数12名になってからは久しいかなと。その都度改選期の前に特別委員会を開催しながら、都度協議をしてきた経過がございます。その中で町民から減らせばという声も町民会議等で出たりしますけれども、人口減と毎年なっておりますけれども、先ほど村上さんも言うておりましたが、過去の委員会でも行政面積の広さや持っている課題が大きいという事では、何年前から色々な声がある中でも、現状の12名で来ております。また

そういった年数が経っている中で、次期の改選期に向けて、特別委員会を私の諮問で設置をして頂きました。減らす、減らさないも含めて大いに議論をして頂きたい。そして町民に見える議論をしながら、来年の12月まで時間がありますから、十分に議論をして頂いて、本当に町の事を考えながら、定数についても議論をしているんだという事を見せながら、時間をかけて結論を出して頂ければと思いますので、よろしくお願いします。

- 委員長（芳賀芳夫君） 今、議長に対する思いを質問されました。その事に対する今の発言ですけれども、考え方はそういう事だという事で、ご理解を頂けたのかなと思います。定数については、これから色々な視点から議論をされるだろうと私は思っております。視点という事では、まず1つは人口の問題、議会機能として本当に強化がされるのかという視点。それと人口減に対してのなり手不足の問題。こういう事も心配をされる懸念材料だなと思っております。さらには、町民会議等の中でも色々と議会に対して、ご批判を頂いた経過もございます。町民会議の中で。そういう事も念頭に置きながら幅広い意見を皆様から頂けたらと思います。これから、人口に対する事は皆様すでにご承知の通りでありますけれども、ただ人口が減ったから、参考資料にもありますけれども、社人研の発表では3,000人を切るとというのが最終年度であります。その時は何人になるのか。本当に議会として成り立つものなのか。そういう事も視野に入れながら考えていかなければいけないのかなと思います。そういう事を念頭に置いて議論やご意見を頂きたいと思っております。皆様の意見を聞いたわけですけれども、改めてそういう視点でご意見があれば頂きたいと思っております。前回29年度の定数問題を議論されました。その時は現状維持。あるいは少数意見留保という意見もございました。それを含めて、新しい方は存じないかなと思っておりますけれども、そういう経過がございますので、再度皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

向井君。

- 2番（向井孝一君） 平成19年から定数を4名いきなり減らしたという経過があり、12年経ちました。基本条例を軸とした定数問題や報酬問題など色々な事を協議されてきましたが、そういう経過を踏まえながら今の現況に至ったわけですけれども、この定数問題というのを軸にしっかりと定めないと、次の段階に進んで行きづらいと思います。議員報酬やあるいは委員会制度というものにも繋がっていく問題だと思うので、私は今日結論を出さなくても、年明けの状況を見ながら、基本条例にも第15条には定数問題、報酬問題は町民の皆様の意見を聴するという事になっておりますから、基本的にある程度ものを議論しながら、先ほど同僚議員からも民意が反映をされるというような意見もございましたので、その前段で我々としてはどうなのかという議論は必要だと思います。
- 委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。それぞれ視点を持ちながら、もう少し考えを出して頂きたいと思っております。足し算、引き算という事ではなくて、減らすという事は、民意の声も減るといような一面もあるわけです。逆に減らして活性化を生むような、少数精鋭的な、責任をしっかりと持った活動をするといような考え方もあります。その辺で

再度、皆様のご意見を頂きたいと思っておりますけれども。論点は先ほど徳田議員も言いましたけれども、増やすという事にはならないかと。減らすか現状維持か。この2点について皆様の意見を付けて発言をして頂きたいと思っております。まだこの点について疑問を持っている議員もいると思っておりますので。その辺はいかがですか。村上君。

- 10番（村上忠弘君） 平成19年に16名から12名に減らした理由がわかれば。もし当時の議員さんが分かっている範囲で良いので、教えて頂きたいと思っております。
- 委員長（芳賀芳夫君） 暫時休憩をいたします。

休憩 14：03

再開 14：30

- 委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き会議を再開いたします。先ほど村上議員の方から平成16年度における定数・報酬の改正の経過について、資料提供の求めがございました。皆様のお手元にある通りです。お目通しになったかと思っております。定数については19年度に4名減の12名になっております。議員報酬については、当時の議員報酬の全体の10パーセントを差し引いたものが議員報酬として計算をされております。何か資料の方で不明な点はございましたか。経過はその通りですので、後程お目通しをして頂けたらと思っております。日置君。
- 5番（日置紳一君） とりあえず、それぞれ意見を言って、今日結論を出すというわけではありませんので、先ほども町民の声を聞くというような意見もありました。同僚議員からも、議員定数が決まらなければ、次に進めないという意見もありましたが、私は町民会議というのは、結果報告が良いと思っておりますので、偏った意見の可能性があるので、今回、町民の声を参考にしたいという事でありましたら、アンケート調査はどうかと思うのですが、皆様にお諮りを願いたいと思っております。あくまでも参考の資料として使えたらなど。
- 委員長（芳賀芳夫君） 住民に対するアンケートという事ですか。只今、日置委員から定数や報酬等を町民のアンケート調査を基に、それを参考として協議を進めてはというご意見ですが。アンケートを取るといっても、定数を現状維持か減らすかといったら、減らすという声が多いだろうし、報酬を上げるか下げるかといったら下げるというような偏りも懸念されますよね。しっかり内容を熟知した中での判断という事でしたら、よろしいのですが、中々アンケートというのは難しさがあると私は考えますが。日置君。
- 5番（日置紳一君） 町民の声を聞くという事ですが、平等に聞く事は出来ますか。私としては町民の声を聞かないで、議会で決めるべきだと思っているんですよ。そういう人がいるとこれ以上進まないでしょ。町民会議で力のある人が言った意見に流れたら危険だから、アンケートを取ったからといって、その通りにやるわけではありませんから、そういう方法を提案しただけです。
- 委員長（芳賀芳夫君） そういう方法もあるという事ですね。他にありますか。向井君。

- 2番(向井孝一君) 今まで議会の流れで時系列に改正した部分というのは、資料で持っていますけれども、いつの定数問題についても、人口というのが、基本に置かれてますよね。総務省の方では人口の上限というのは撤廃されました。それについては各地方自治体で決定をしてよろしいという事になっておりますが、いずれにしても、長い議会の歴史の中で時あるごとに、改正案を出してきているのは事実であります。先ほどアンケートも一つの方法ではないかという発言もありましたが、残念ながら、これらの問題については町民会議等において意見を聴するという事が記されていますので、その事を考えた時、仮に町民会議で意見を聴するといっても、議会の上として基本線だけはこうしますよという言い方も必要と思います。言われたからやるのではなくて、議会としてはこう行きますよというスタンスで町民会議に臨んでも私はおかしくないと思う。
- 委員長(芳賀芳夫君) その他、意見ございますか。村上君。
- 10番(村上忠弘君) 課題が5つあって、今日は議員定数について議論をしましょうという事ですが、関連性があるのは1 常任委員会制度や政務活動費を設けたという事です。皆様に2年間やってきた検証とこの次はどうするかという意見も取り入れていってはと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員長(芳賀芳夫君) 定数問題については色々と波及する部分がございます。常任委員会の在り方について。1 常任委員会、全員が認識を共有しようと。特にこれから公共事業が目白押しなので、全員で共有をして、町民の付託に答える議論をしようという事でした。しかし今、定数というのが、また確定をしておりません。私は結論について急いで出そうという考えはございません。出来るだけ皆様の多くの意見を聞いて、合意を見出しながら進めて参りたいと考えております。今日、全員の皆様のご意見をお聞きしました。それぞれの思いでありますので、もう一度、皆様もその点について考えを新たにしながら、次回にまた意見を頂ければと思います。今日のところはこれで定数の審議について打ち切り、議員報酬について、皆様のご意見を賜りたいと思います。そのような進めにしたいのでありますが、よろしいですか。それではそのようにいたします。定数についてはこれで審議を打ち切りにしたいと思います。次に報酬について皆様のご意見を頂きたいと思っております。報酬については16年度に見直しをしております。前回、参考資料をお渡ししております。金額について、皆様お目通しかと思いますが、上げるか現状維持かという議論になるかと思いますが、意見を頂きたいと思っております。考え方とすれば、上げるという事ではなくて、現況に復帰をする、元に戻すという考え方もございますし。いやいやもっと上げるべきだという声もあるかと思いますが、皆様のご意見をお願いします。日置君。
- 5番(日置紳一君) この報酬についても定数が減になれば、上げる可能性もあるだろうけれども、2年後の事なのでコロナも収束をしているかもわかりませんが、多分それが続いていたなら、普通の人が職を失う中で、兼業の議員が値上げの話になるのか。私は無理だと思います。ただ定数減になった場合は、副委員長に付けるという形もあると思いますが、そこは多分議員定数に繋がってくると思います。関係なく上げたいという人もいるかも

しませんが、私は現状維持でという考えです。

- 委員長（芳賀芳夫君） その他ありませんか。特別職の非常勤については令和2年1月21日付で元に戻しているという経過がございます。これは報酬審議会の諮問を経ての事ではありますが、考え方としては議員の報酬も現行に戻すという考え方もあります。現状維持という考え方もありますし、再度皆様のご意見をお願いします。小川君。
- 4番（小川ひとみ君） 私は、定数減がなければ、報酬は上げられないのかなと思います。報酬だけではというのは考えられないので、そこはどうするんだという事ですが、委員長がおっしゃった元に戻すという部分では、そういう考え方ではなく、減であれば、なりて不足解消のために、何とか手当だとかいう部分を含めて報酬を上げるという事は良いと思いますが、それが伴わなかったら無いと思っています。
- 委員長（芳賀芳夫君） 向井君。
- 2番（向井孝一君） 今、同僚議員から出された意見と同じです。つまり現状維持の定数であれば、町民の理解は得られないと思いますし、参考に先輩議員の皆様に10パーセント削減した本当の理由を理解してないんですけど、その辺の事情を説明して頂けませんでしょうか。
- 委員長（芳賀芳夫君） 暫時休憩いたします。

休憩 14：48

再開 14：51

- 委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。皆様のご意見をお願いいたします。上村君。
- 7番（上村 忠君） 10パーセントが他の特別職が戻っているというのであれば、基本的に今金町は人事院勧告にのっとってとか、そういう形で進めてきているものは、それに合わせた方が。他のところは10パーセント戻っているわけですから、一端戻して、その上で増やす、減らす、現状維持というような議論の順番が良いのかなと思います。今、色々な事を聞いた中で感じた事はそのような事です。
- 委員長（芳賀芳夫君） 上げるというのではなくて、現行に復帰をするという考え方もあるというですね。それぞれ4名の方からご意見がございました。今回の課題の中にも政務活動というものがございます。こういったものの関連も出で来るのかなという推測もしております。今日はそういった事を念頭においた考え方というのをまとめて、次回、再度協議をしていきたいと思いますが、いかがですか。向井君。
- 2番（向井孝一君） 去年はたまたま我が家の不幸と重なったという事で研修には出掛けられませんでした。今年もコロナ禍の中で、受けてが無いだろうという事で、これは任期中だからといって、支給されても全額返すというのは何の意味があるのかという事を自分は疑問に思っているのですが、来年度から廃止にしたらどうですか。只受け取って返すとい

う繰り返しになると私は思いますので、任期中でも止められるのであれば直ちに止めた方が良いでしょうが。

- 委員長（芳賀芳夫君） 話題がずれましたが、廃止するとかしないかという事には、中々この場での議論にはならないかなと思っています。再度、そのような事も関連事項で出てくるのかなと思います。その中で協議をしてはどうかと思います。岸君。
- 8番（岸 徹也君） 若干、定数の部分を言わせて頂きたいと思います。人口減に対して議員定数を結びつけて考えてるという話が出ておりますが、私は根拠が少し弱いのかなと感じます。人口が減少しても、議員であるとか議会としての仕事は減らないわけですから、これは先ほど同じ意見の方もおりましたが、近年の地方分権や議会改革での仕事は増えているのではと感じます。これがまず1点。次は報酬の部分なんですけれども、これは大変難しい話なんです、私も2期目です。1期目の最初はアマチュアだったわけですね。アマチュアから専門家といったら語弊があるかもしれませんが、専門家という目で見られるわけですが、アマチュアから専門家に成長した、そういう期待値がありますから。だから、住民の方は議会に対して、議員に対して批判が出来るんだという部分はあると思います。ですから安いほど良いとかという考え方は違うと思います。現在の推測からそんなに大きく離れない額になる事を客観的、もしくは自動的に算出出来る方法が必要なのではないかという考えもあります。もちろん近隣町の横並び方式というのもあると思いますが、何か自動的に算出出来る方法は、確か1期目の議会改革の視察の時には、浦幌に行ってきた、浦幌方式というのも聞いております。これは理事者、町長、副町長、教育長の給料の年間日数、例えば、町長の勤務日数を300日としたら、議員の平均活動日数を100日。平均活動日数ですから、議場に居るだけの活動日数ではなくて、政治活動の日数になると思いますが、33パーセント、こういう算出方法も浦幌方式としてあるのではないかと、一言申し添えて置きたいと思います。
- 委員長（芳賀芳夫君） 只今、岸君から報酬の関係がございましたが、実は全国の町村議長会で、町村の首長に対して25パーセント、4分の1相当の改正要請を全国大会で採択された経過がございますけれども、中々進んでいないのが現実なんですよね。ご承知かと思いますが、全道の報酬を見ても、ほとんど横並びです。お互いでその辺で悩んでいる部分なのかなと思っています。それはそれとして新しく今金独自として改正するのも大事な部分だと思います。もし無ければ今日はこれで閉じたいと思いますが、今まで皆様から多くの意見が出されました。再度、個々で研究調査をして、次回に再度反映をして頂きたいと思いますが、そういう事でよろしいですか。村上君。
- 10番（村上忠弘君） 私が先ほど言った委員会制度の在り方だとかを含めたものを、次回の委員会で皆様に考えて頂いたらというふうに思っております。定数の課題については、1常任委員会の事も含めて、今後どうするのかという事を検討する必要があると思います。委員長もその辺を考慮して、次回の特別委員会で皆様の考え方をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○10番(村上忠弘君) 今、村上委員からありましたが、次回の会議の在り方についてですが、確かに議員定数に特化して決められるものではないと承知をしておりますので、例えば、定数が減るだとか、現状維持なら常任委員会の在り方はどうなるのかという。さらに平成31年度には政務活動費導入という事もありましたが、これの活動についてもやって初めて大変だなという認識も私はもっております。特に政務活動では自己責任が主でありまして、例えば交通事故があった場合、何の保障も無いという、家族にしてみれば、大変な思いなのかなど。何かあればですね。やはりそういう事も検証をしていく必要があるのかなど。これも定数や報酬との絡みも出てきます。先ほど、向井委員からも止めてはという事もありましたが、今期で止めるのではなくて、今期の4年間は継続していく必要があるだろうと。この特別委員会の決定については、2年後に実施されますので、政務活動費については現状維持で行きたいと。ただ、皆様から止めるべきだとか、改正するべきだという声があれば、また別ですけれども、そういった事を念頭に置きながら、考えて頂き、次の特別委員会で活発な協議をして頂きたいと。そういう事でよろしいですか。

山崎さん良いですか。山崎君。

○3番(山崎 仁君) 今、色々な意見が出ております。それから、課題も追加で協議をした方が良いだろうという。課題も増えてきております。特に常任委員会の話が出ましたけれども、現在、常任委員会の委員長をおうせつかっている立場。それから前回、特別委員会の委員長を任された立場で言うと、常任委員会は全ての議員が全ての町政、事務に関わった方が良いだろうと。これは1常任委員会に移行する時にはその話があったと。実は委員会構成をする中で、新しい議員さんどうだという話があった。これは以前の話であって。これがあるからどうだとかではなくて、経過の話です。新しく入られた議員の方には両方の全ての事務に関わった方が良いだろうという話があった。新しく入った議員には両方に所属してもらいながら、経験ある方は1つの常任委員会に所属したら良いだろうと。これは委員会複数所属が可能であるという事があるので、実現は出来ます。その議論中で、1つの委員会で運営をしているという事があったので、木古内町に行ってきた。木古内町の例を見たら12人だけでも、やってみようという事になった。今は11名プラス議長で委員会構成をしているわけですよ。運用をしてみて、良い面と悪い面がある。そういう所を是非、特別委員会の委員の皆様にも、これが良いとか悪いとかという意見を是非、出して頂きながら、次期は1つが良いのか、複数が良いのか。委員は複数の委員会に所属する事は可能だから、それらを含めて、皆様に委員会の今後の在り方を考えて頂ければと。今、委員会の委員長としてはそう思います。そこの部分を十分に考えて頂きたいというのと、それから、議員報酬についても議長がここに諮問をしたわけですがけれども、普段から今金町の議員報酬は低い、檜山も低い、北海道も低い、そういう中でやってきているわけでありまして。政務活動費を導入しながら、先ほど、どなたか発言がありましたけれども、視察に行かないからこれはいらないだろうという話ではなくて、政治活動のために、このお金が使えるんだという事で、この制度を導入したわけですから、視察にいけな

いからという事には私はならないと思います。書籍も購入するのもオッケーだし。色々勉強をする場面があるはずですよ。これを4年間やるという事は特別委員会をおうせつかった私にすれば、やってほしいという気持ち。しかしこの後、この事を継続出来るのかという事を十分に議論をして頂きたいです。その結果、次回は政務活動費を採用しないとか。その事によって議員報酬に影響があるかもわかりませんが、それから定数が減るから報酬を上げるんだとかという意見もありましたが、やはり議会の意思を明確に出さなければ駄目だ。結論としては。今の協議の段階ではそれで良いんですよ。この後、決定して行くのであれば、定数を減らすから報酬は上げてもらうよ、明確な結論に向けて、委員長のお采配をお願いします。そういう議事進行をお願いしたいという事を言わせて頂きます。

- 委員長（芳賀芳夫君） 只今、山崎委員からお話がありました。色々な課題についてはリンクする部分もございます。特に皆様の意見については、意思表示というのをしっかりと頂きたい。次回はそういう方向で協力をして頂きたいという思いであります。それから常任委員会について、どうする、こうする、これからの話で関連が出てくると思いますが、これは10名であっても、12名であっても両方の立場にたって協議をしていく必要があるのかなというふうにも思いますし、これから期間はありますから、皆様と協議の上、より良い結論を導いて頂けたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

日置君。

- 5番（日置紳一君） 先ほどの委員長の挨拶で今年度はやらないという事でしたが。
- 委員長（芳賀芳夫君） 今年度ではなくて今年です。失礼いたしました。訂正いたします。年末となれば、町内会、自治会、会社、組織と色々用事が多忙になるかと思えます。12月は開催が難しいと思えますので、初回はその他の中でお話をしたいと思えます。令和2年は今回で最後という事で、ご理解を頂きたいと思えます。それでは議題1については、閉じさせて頂き、議題2に移りたいと思えます。

◎議題2

- 委員長（芳賀芳夫君） 次に、議題2「その他」についてを議題といたします。
委員の皆様から何かございませんか。
特になければ、次回の開催日程を決めたいと思えます。皆様から何か希望はございますか。なければ正副委員長と事務局に一任いただけますか。
(「はい」の声あり)
- 委員長（芳賀芳夫君） それでは、1月の下旬を目鼻にして、調整をさせていただきます。

◎閉会の宣言

- 委員長（芳賀芳夫君） 以上で、本日の特別委員会を閉会といたします。
ご協力ありがとうございました。

閉会：15：13